

# 浅川改修計画原案の流域説明会 概要（吉田地区）

平成15年5月19日 19:00~20:40

長野市立吉田公民館（ノルテナガノ）

参加者：45名

Aさん

浅川ダムの計画説明には、浅川ダム建設事務所が説明に来られたが、本日来られている浅川改良事務所とはどんな組織でいつ出来たのか。初耳である。

県

浅川改良事務所の前身は、浅川ダム建設事務所である。浅川ダム建設事務所は平成5年に、浅川ダム（浅川ループライン：ダムの付け替え道路）の事業に取りかかるため、長野建設事務所の中の組織としてできた。その後、浅川ダムが中止となり昨年の11月に改名し現在に至っている。事務所の担当範囲は下流の豊野町から上流13.5kmまでである。従前の形での改修が済んでいるが、ここで見直した形で改修を進めていく現地の機関。

Bさん

河積の算出について伺いたい。吉田地区、砂田橋付近の断面と河床勾配、豊野から（区間 ~ ）の断面積、勾配、流速を教えてください。

県

配付資料の平面図（p7）千曲の合流点から示してあるが、13.5kmを5区間に分けて流量を出して河川断面を決めている。下流区間の勾配は1/1,200、区間は1/1,000、区間は1/700、区間は1/100~1/120、区間は1/80である。区間の流速は2.4m/s、区間は2.5~2.6、区間は2.8~2.9、区間は5~5.5、区間は5.5~5.7である。これは原案での数値であり、最終的なモノではなく今後変わる可能性はある。

Cさん

河川の計画、急いでやって頂きたい。今までダムを造るとして改修をしていた。ダムを造らないとなると急いで未改修部分を改修して頂きたい。流域協議会で適正な順番でやって頂きたい。

Dさん

護岸を5分や1割にする、眼鏡橋付近でパラペットとするなどは、“河川や湖沼を地球環境に配慮して後世の子孫に残す貴重な財産である”の意に反するのでは。コンクリート護岸やパラペットを作るということは、都市河川として最後に残されたオープンスペースである河川を、我々人が近づけないようにすること。国土交通省が言う川の365日、利水治水ばかりではなく、環境に配慮したと言う点において反するように思える。

下流千曲川合流点を守るため、横から流入している排水路等に対して排水制限がされると思われるが、1/50確率で排水制限をした場合、湛水、浸水する部分はどこか。長野市でハザードマップの作成を行っていると思われるが分かるか。住んでいる所が湛水するのかお尋ねしたい。

地方事務所で委託を出し、流域対策の2割の根拠は調査中と思うが、土地利用の制限（宅地の嵩上げ、移転、新築の制限）とか、国交省の総合的治水対策でいわれる市街化調整区域の保持等は

行われるのか。いわゆる農転、新築が出来なくなる等はあるのか。

県

上流にダムを造る従前の計画が、ダムは看過し得ぬ負荷を残すということで中止となった。河川改修も下流8割位が終わってきている。この時点で計画を見直して、全部やり直すことは大きな負担になるので、従前の形を生かした形で計画流量を持たせていきたいと考えた。JRの周辺はやり直すことが難しいので、一部パラペットや構造物が出てくる。環境対策は見直す部分があると思われる。流量確保と経済性を考慮し、原案とした。

排水制限については、現在豊野町に長沼堰があり、ある程度浅川への流入が規制される。ここには排水機場があるが、そのほかにはない。

流域対策は検討中の段階。森林での保水力確保、遊水地により一部の洪水を持たせる等が考えられる。土地規制も考えられるが、まだ検討結果が出されていない。

Dさん

答申案には流域対策が挙がっているが、当然やるのか。

県

ハードに頼るだけでなく、これからはソフト面も考慮した流域対策を考えて行かねばならない。対策(方針)が出たところで御説明させて頂く。

Eさん

河川改修の原案を説明するには、流域対策の原案も話すべきではないか。遊水地を造る、森林のダムを造るなどの話がある。それがいいのかどうか。我々とすれば流域が一番大事。早急に答えを出して頂きたい。

河川改修の手戻りが生じている。手戻りに対する費用はどの位であるか。これは国庫補助対象になるのか。県単で行うのか。

他力橋で河川法勾配が5分に変化するが、勾配が違う事により影響が出ないのか。

流域協議会の基本的な考え方が非常に薄い。人選をどの様に選ぶのか、いつからどの様に行われるのか。検討委員会は偏った人選に思えた。このようなことがない流域協議会にして頂きたい。

県

流域対策については早く出すよう伝える。手戻りの費用は、元々改修しなければいけない事業費を含め、概算100億円。まだ国に説明してないため、補助対象になるか分からない。県としても大きな治水対策の転換として行っているの、国への説明も相当厳しいと思われるが、7日にも知事は国に説明していきたいと言っている。国に認められるよう作業を行っていく。

法勾配、今日は基本的な断面を示した。周辺に影響をかけない形とすべく、下流は1割、これから行うところは5分とした。5分から1割への変化部は、干渉区間により絞り込んでいくと思うが、これから詳細な設計を行い実施していくこととなる。

流域協議会については、12頁に示されている。設置方法は参加希望型。広く参加を募り応募者全員を会員として登録する。入会及び脱会は自由。自由度の高い運営方法として、行政側から誰を座長にする等は行わず、会員の中から互選で座長を選び、会として運営方法を決める。また、必要となれば学識経験者等のアドバイザーを用意していきたい。意見に合わない方は会員にしない等のことはない。流域全体を通した形で御意見を頂いていく。提言された可能な意見は採り入れた形で、参考にして計画を立てる。

Eさん

手戻り 100 億との話だが、長野市長、豊野町長に話したか。両首長はどの様な考え方だったか。

県

先般、この原案についてそれぞれの首長に説明をした。予算については話してない。長野市長は流域対策が示された段階で全体として浅川の改修を考えるべきとの事で、特にコメントはない。豊野・小布施町長は、原案の中身については分かったとの事で、途中で止まっている河川改修を出来るだけ早くやっていただきたいとの話である。

Eさん

長野市の市長の言うことがホントと思う。外枠をしっかりとしないと中身が薄れる。今は中身だけを一生懸命やっている。それではダメ。流域をどう考えるかをはっきり述べて頂きたい。100 億の金をかけるに、公共事業になるか分からない現状。この 100 億あればダムが出来る。長野市長の発言に大賛成。

Fさん

立派な対策が出来ていると思う。流域対策、ダムを造ることが前提で、今まで対策をしてこなかった。運動公園の下の遊水プール、ダムを造ることを前提に規模を半分に縮小して造っている。ダムを造ってもこのような改修は必要。ダムを造ること自体が問題なため、流域対策や河川改修と決定したことを考慮して発言して頂きたい。

問題は立ヶ花、合流点付近は川幅が 1km 位であるが、立ヶ花は 200m 位。一つのダムになっている。国交省が十分に浚渫をせず土砂が溜まりっぱなし。水が逆流しやすい状況。浅川改良事務所は国交省に働きかけて頂きたい。

県

流域対策では、大きな施設ばかりでなく、各戸貯留等の対策が必要との指摘も頂いている。今後加味していきたい。千曲川、立ヶ花が狭い等の抜本的な対策として、7 日にも豊野町の方々から意見が出された。県からも強く要請せねばと知事も回答していた。我々も頑張る。

Cさん

豊野町の内水について、長野盆地の人は立ヶ花狭窄部の開削と言われる。下流の飯山盆地も水害で悩んでいる。飯山盆地の人は長野盆地の人の動きを見て、自分たちのことも考えてやってくれと言っている。飯山市議会でも決議されている。千曲川の問題を考えるには、県境から更埴市迄の全部の人が集まり、千曲川の流域協議会があって然るべき。豊野町の浅川堤防と千曲川堤防では千曲が 5m 高い。これは、浅川に限ったことではなく、千曲の多くの箇所で見られる。理由は浅川の水位変化よりも、千曲の水位変化の方が戦後特に大きいからである。S 3 4、S 5 8 年に大出水があった。この間の洪水のピーク流量は 1.6 倍である。千曲川の変化が非常に大きい、対策は後手後手となっている。

戦後の大災害の集中箇所は、飯山盆地と長野盆地である。立ヶ花を含め千曲川の改修を根本的にやる必要がある。千曲川、犀川合流点での基本高水は 11,500t、計画高水は 9,000t である。2,500t をどこかでカットする計画が、未だに大町ダムしかできていない。これは非常に問題。

今は河川の流路が固定的となっている。河床は下がっているが、洪水の度に土砂堆積があり河積は小さくなっている。国交省は千曲川の河床が下がっていると言うが、洪水時の流量とは別であ

るため、上流からは早く水を流す対策を進めているにもかかわらず、長野盆地では後追いの堤防の嵩上げとなっている。また、飯山では水害があったので堤防が立派になった。この前の洪水の時、豊野町の人飯山の堤防が決壊してホッとしたと言っている。

豊野町の内水問題だけではなく、千曲川流域が危険な状態にある。S57、58の連続災害の時、国交省の職員が、S57は100年に1度の100年目の出水、S58の時は100年の1年目である、と地元の人に話した。千曲川工事事務所では、S58は特別大きな出水ではなかったと言っている。御当地はあまり関係ないかもしれないが、私は千曲川を心配している。両側の段丘にはニセアカシアが繁茂している等色々な問題がある。千曲川の問題には県としてリーダーシップをとり対応して頂きたい。

Gさん

私の家は砂田橋の横で、旧川と新川の落差が4mあり、そのままの状態です3年位放置されている。大水が出た時の音を県職員に聞いて頂きたい。具体的工程等の説明をして頂きたい。ダム中止になり河川の工事がストップしていると思うが、中断からの話がない。我家は浅川から10m位しか離れていない。出席者を見ると川沿いの人は私くらいしか居ないようだが、実際に住んでいる人に説明をして頂きたい。全てやりっ放しの状態。工事途中の周りの人に説明してほしい。

県

厳しい御指摘。H12.12、砂田橋上流に工事が来たところでダム中止となった。ダム有りきの断面で工事を行ってきており、ダムが無くなると変更になるため、国の補助事業が中断した。地元にはご心配をおかけして申し訳ないと思う。県の組織、議会の条例により検討し直してきたため、どのような方針で工事を再開するか決まらず、今日まで来ている。御理解頂きたい。今日原案を国に説明、補助事業で採択されるような形にし、中断している工事を早く再開したい。流域対策も出れば良いのだが、まずは河川改修の着手を先にしたい。他地区にも未改修箇所があり、同様な質問が出た。3年程の期間、説明がなかった事に対し深くお詫びしたい。

Dさん

長野市長は流域対策の話があってコメントするとの話であったが、流域対策を完全に示さない中で河川改修を行うとの説明。長野市長のコメントを無視されるのか。

県

流域対策+河川改修で今後の浅川の改修を進めていく。河川改修の部分は中断の箇所もあるので早く再開したい。これは1/50での改修。流域対策は難しく、若干遅れている。お待ち頂きたい。

Dさん

県や国の計画は、大きな全体計画を作成してから実施するのが基本。そうしないと手戻り、二重投資となる。国庫補助は受けられない事となる。また説明し直す事となる。河川計画、治水計画は都市計画の一つと思える。都市河川は都市の一部。長野市の都市計画、特に下水道行政と連携を図り、十分な計画を示す。先ほど調整池の話があったが、半分ではない。4万tに対し6千tと思う。確か4万tの計画は残っている。排水制限の話があったが、浅川が守れてもこの辺りは湛水する。下水道計画は37.5mm。これとの整合を図らなければならない。計画とは全体計画を作ってから、詳細計画を作るのが基本ではないか。誰かが河川改修を早くやってくれと言うから河川改修をやる。市長がコメントを差し控えたいと言うのは本当だと思う。説明が曖昧で、説明責任、アカウンタビリティが果たされていない。都合のいいところのみの説明。色々な意見が出て

県

難しいとは思いますが、もう少し誠意を持って御説明頂ければよいと思う。

不十分な説明も多々あったと思われるがご勘弁願いたい。

先ほどの方と同じく細かな説明をして頂きたいと思う。

このような説明会が後何回行われるのか。どの様に行われていくのか。工程、日程がない。流域協議会の答申が出ないと工事が進まないのか。そうすると向こう何年間工事が止まるのか。私は吉田小学校の近くに住むが、SBC通りから北長野に行く道は子供の頃から変わっていない。流域協議会に関わるモノはどの程度お金を見て頂き工事が進むのか。小町橋、砂田橋が架け替えとなっているが、その両側に家が出来ている。その補償はどの様になるのか。

余談だが、稲田地区の河川工事を行った時、畑にするには悪い土砂がだいぶ入ったと、建設事務所にてだいぶ苦情を出されたが、なかなか対応が出来なかった覚えがある。

親身に足を運んで現場を見なければならない。計算上の話はそれでいいが、それはきちんと説明すべき。流域に対してどの様に配慮していくかをきちんとしないと、何年か先にはずるずると終わってしまう。出来た区間は、また直すの繰り返しとなる。安全第一を考え、出来るだけ早く改修していかないと。地域住民の生命財産を守る使命がある公僕として一生懸命お願いしたい。

本日説明したのは基本的な改修の考え方。流域協議会の意見を入れて、この原案でどの様にさせて頂くか、実施の段階で現地も交えて説明会をさせて頂くことになる。

先の方と同感。出来れば早く、計画をどの様にやるという話が聞きたい。

「河川整備計画が国の認可を得られるよう努力を重ねなければならない」とある。だいぶ古くから聞いているが、実際に国とうまくいっているのか。周辺の首長とはギクシャクした面がある。国においてもこれ然りではないのか。国・市町村との協力関係が心配。具体的に動いているのか。

この原案について国にはまだ説明に行っていない。いずれ説明に行くが、河川改修を行う場合、その前に市長町長の同意が必要。これをクリアして行かねばならない。国には、従前あった計画をこのような形で持っていくので、厳しい点はあると思う。これからの段階。